



高齢者・障害者を対象とした路線バス・路面電車の運賃割引事業

令和7年4月～令和8年3月

【目的】

人口減少や高齢化が進行する中、自動車を運転できない高齢者等の日常生活を支える移動手段の確保が大きな課題となっています。そこで、公共交通の利用促進とともに、外出機会の創出や交通事故の削減を図るため、高齢者や障害者を対象とした公共交通の運賃割引を実施します。

【内容】

○公共交通高齢者・障害者運賃割引事業

路線バス・路面電車を対象に、高齢者・障害者運賃割引の実施

(1) 高齢者（65歳以上）・障害者の運賃割引（半額）を実施

(2) 障害者定期券の割引を実施

※割引（市負担）の利用条件

- ①岡山市民
- ②割引用専用カードでの利用
- ③乗車・降車のいずれかが岡山市内

※事業についての紹介HP

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000031610.html>



■割引専用ICカード「ハレカハーフ」



問い合わせ先

交通政策課

☎086-803-1376